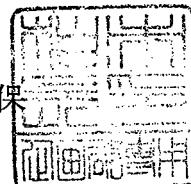


## オンライン結合による保有個人情報の提供に係る諮詢書

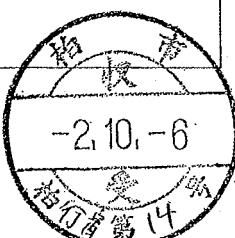
柏企業第320号  
令和2年10月5日柏市行政不服及び情報公開・個人情報保護審議会  
会長 神谷 敦宏 様

実施機関名 柏市長 秋山浩 保



オンライン結合により保有個人情報を提供したいので、柏市個人情報保護条例第12条第1項の規定により次のとおり諮詢します。

オンライン結合に係る個人情報取扱事務の名称	以下の給付を取り扱う「保育給付申請システム」 (1) 施設型給付及び地域型保育事業給付（保育整備課所管） (2) 施設等利用給付（保育運営課所管）
オンライン結合に係る個人情報取扱事務の概要	以下の給付について、当該給付を受ける教育・保育施設の事業者は給付費の額、職員情報、園児情報ほか算定根拠のデータの入力及び給付費の申請を行い、本市は申請内容の審査及び審査結果の伝達を行うもの  (1) 施設型給付及び地域型保育事業給付（保育整備課所管） 私立保育所、私立認定こども園、私立小規模保育事業、事業所内保育事業を運営する事業者に対し、児童数や職員配置状況等に応じた単価及び加算項目によって算定される運営費を本市が支給するもの (2) 施設等利用給付（保育運営課所管） 保育無償化の一環として、私立幼稚園、認可外保育施設を運営する事業者に対し、児童ごとに算出される保育料を本市が支給するもの（事業者の法定代理受領）
オンライン結合により提供する保有個人情報の項目	子ども・子育て支援法及び関連内閣府令によって定める教育・保育施設の園児情報及び職員情報（詳細な項目は別紙のとおり）
オンライン結合による保有個人情報の提供先	(1) 施設型給付及び地域型保育事業給付（保育整備課所管） 私立保育所45施設、私立認定こども園15施設、私立小規模保育事業11施設、私立事業所内保育事業1施設  (2) 施設等利用給付（保育運営課所管） 私立幼稚園21施設、認可外保育施設20施設



## 様式第7号（個人情報保護条例第12条第1項関係）

オンライン結合による保有個人情報の提供先における利用目的	給付費の申請・審査
提供しようとする理由	従前は紙やエクセル、メールで行っていた当該給付事務をシステム化することにより、入力誤りの減少や事務の簡素化が見込まれ、本市及び事業者職員の事務負担が軽減されるため
技術的な安全保護の措置の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者（本市及び施設職員）に固有のID・パスワードを設定し、第三者が利用できないよう対策を講じる。</li> <li>・利用者（施設職員）は、自施設の園児情報及び職員情報のみアクセスできるよう、アクセス権限を設定する。</li> <li>・総合行政ネットワークLGWANを使用し、不正アクセスを防止する。</li> <li>・通信はすべて暗号化し、データの盗聴、なりすまし、改ざんを防止する。</li> <li>・データベースの暗号化により情報漏えい、改ざんを防止する。</li> <li>・データは日次バックアップを取得し、可用性を確保する。</li> <li>・本システム利用終了後のデータ消去は、記憶装置から全ての情報を消去の上、復元不可能な状態にする措置をとることとし、データ消去証明書の提出を求める。</li> </ul>
担当部署	企画部 情報・業務改善課 こども部 保育整備課、保育運営課
備考	本システムは、給付事務の業務改善にあたり、情報・業務改善課が主体となって調達したものであり、本システムの運用は保育整備課及び保育運営課が行う。